

日時・場所	平成29年6月5日（月） 8時45分～ 庁議室
出席者	山仲市長、西村教育長、大藤議会事務局長、寺田政策調整部長、上田総務部長、田中市民部長、瀬川健康福祉部長、辻村健康福祉部政策監、小山都市建設部長、遠藤環境経済部長、竹中教育部長、川端会計管理者、北脇広報秘書課長、事務局（企画調整課）

1. 市長指示事項

- ・ 日曜日に、第9回「やすまる広場2017」が開催され、例年以上に賑わった。通常のイベントでは、誰かがお膳立てをして運営して、そこに市民が参加するという取組が多いが、市民自らが個人やグループでそれぞれの役割を果たして運営し参加する市民参加型の理想的なイベントに育ちつつある。市が出資している第三セクターの湖岸開発㈱もオートキャンプフェアを開催され、盛況であった。野洲の元気が表れた良い取組として改めて評価すること。
- ・ 8日に市議会定例会が開会される。議員とのやり取りは市民とのやり取りであることをしっかり認識しておくこと。市長への手紙で、市民病院整備に関し、住民投票によって市民に判断を委ねることに反対の意見があった。市民全員が集まったり、市民全員に問い掛けたりできないので代表制民主主義の制度があり、市民の代表として議員がいる。これまでは、この考え方で進めてきたが、反対者から「住民コンセンサス」の提案があったため、究極の制度である直接制も視野に入れることとする。いずれにしても、自信を持って、議員とのやり取りは市民とのやり取りであるという前提で物事を考えること。
- ・ 速やかな対応は重要だが、しっかりとした戦略を持つ必要がある。目の前に人が倒れているような状況であっても、専門的な判断をした上で速やかに対応するなど、速やかな対応の中にも様々な判断が存在する。速やかであればそれだけで価値があるわけではないことを改めて認識すること。

2. 報告事項

① 各所属の運営状況に関する所属長ヒアリングについて

〔所管： 総務部〕

各所属の運営状況について、現状と課題等を把握するため6月26日～7月6日の間で所属毎にヒアリングを実施するので、各所属長は出席願う。ヒアリング実施前に指定様式の調書を提出願う。

なお、あらかじめ指定した日時に不都合等がある場合、A日程(本庁内)に分類される所属長については適宜交代いただき、変更後の日程を人事担当に報告願う。B日程(各施設)に分類される所属長については近接施設との組み合わせがあるため、人事担当に直接連絡願う。

② 組織体制に関する各部の意見集約及び各部局の運営状況について

〔所管： 総務部〕

組織改編事務を早期に着手することで従来よりも円滑に課題解決が図れることを期待し、組織体制に関する各部の意見集約及び各部局の運営状況のヒアリングを7月12日と14日で実施するものである。

については、平成27年に策定した野洲市定員管理計画の方針を踏まえつつ、所属間における業務バランス等の各部の組織的な課題を検証した上で、市民サービスの向上と職員が働きやすい環境整備の両立を目指した各部(局)内での意見・提案等について整理・調整・集約を願う。

③ 特定不妊治療費の助成拡大について

〔所管： 健康福祉部〕

本市では、平成20年度より高額な不妊治療費用について、経済的負担の軽減を目的に治療を行う夫婦に対して費用の一部を助成している。また、助成の方法については県が実施する助成制度に上乘せする方法で実施しており、これにより経済的負担の一層の緩和を図ってきたところである。県では平成27年4月から助成の対象とする治療の範囲を一部見直し、特定不妊治療のうち、精子を精巣又は精巣上体から採取するための手術といった男性不妊治療に対しても助成の対象としているが、本市においても市民の利用実態により助成拡大が必要と判断したため、本年度から県の助成制度の治療の対象範囲と同様とし男性の特定不妊治療への助成（上限50,000円 県助成額の3分の1相当額）の取組を進める。助成の実施時期は平成29年7月1日から（平成29年4月1日以降の診療費用から遡及適用）とする。

3. 協議事項

なし

4. その他伝達事項

- ・ 6月8日から29日まで第3回市議会定例会が開催される。なお、8日の本会議終了後の議会運営委員会において、市民病院整備に関する住民投票の課題について、9日に都市基盤整備特別委員会を開催し、審議することについて議長が諮問される予定である。（議会事務局）

5. 次回部長会議の予定

6月12日（月） 8時45分～ 庁議室